

受 審 者 各 位

令和3年度 第1回剣道段位（四・五段）審査会
受審に関わる確認事項（受審者必携）

一般財団法人 長野県剣道連盟

本審査会は「全日本剣道連盟 審査会開催における感染拡大予防ガイドライン」「一般財団法人長野県剣道連盟 審査会開催における感染拡大予防ガイドライン」「令和3年度第1回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」および本通知により、感染予防対策に最大限努めるとともに、受審者の安全を最優先した実施を目指します。喫緊の県内の感染状況や県及び市町村自治体、開催地、開催施設、保健所等の方針に従った上での実施となりますので、場合によっては、変更、中止となる場合もあります。また、受審については、自己判断を原則としますので、受審者自身も慎重な対応と判断をお願いいたします。

なお、例年開催している審査会と異なり、受審者をはじめ関係者の皆様にご不便、ご注意いただく点が多くありますが、ご理解とご協力をお願いします。

1 期日・会場について

令和3年4月18日（日）麻績村体育館（麻績村）東筑摩郡麻績村麻 8425 電話 0263 - 67 - 2240

2 審査の申し込み、審査料等の納入について

（1）受審の申込み

- ①「段位審査申請書（第3号様式 - 1）」を各支部または加盟団体（県警、各地区の中体連・高体連）の審査受付窓口にお問い合わせるか、県連 HP からダウンロードして作成する。（県連 HP の「書き方の見本」参照）
- ②「段位審査申請書」及び「学科課題小論文」を自身が所属している団体（剣友会・道場・スポ少・育成会・学校部活動）を通して、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出する。（個人が直接、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出することもできます）

提出締切期日 3月19日（金）【厳守】

- ③現段位を他都道府県で取得した者は、「段位審査申請書」とは別に「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書（第5号様式）」を自身が所属する団体を通して、支部・加盟団体に提出する。（個人が直接、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出することもできます） ※提出締切期日は同上
- ④再受審者は、「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）に添付書類「再受審査票」（原本）を添えて②と同様に提出する。
- ⑤県連事務局では、個人から直接の申込みは受け付けない。必ず支部・加盟団体窓口へ提出すること。

（2）審査料の納入について

- ①審査料は、審査会当日受付で納入する。
- ②再受審の審査料は、各段位の通常の審査料の半額とする。

（3）学科審査について（再受審者も同様）

- ①「第1回剣道段位（四・五段）学科審査要項」に従い、学科課題（小論文）を事前に作成する。
- ②作成した学科課題を「段位審査申請書」に添えて、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出する。

4 審査会に向けて受審者の準備について

- ①感染予防に努め、健康管理に気を配った生活を心がける。特に、感染拡大地域への往来は慎重に対応すること。
- ②面マスクを着用した稽古に慣れておくこと。※60歳以上の受審者はシールドも着用すること。
- ③審査会当日の受付時間を県連 HP に掲載及び支部・加盟団体に通知しますので確認すること。
- ④「受審者確認票兼健康チェックシート」を県連 HP よりダウンロードし、審査会2週間前から健康観察をする。（審査会当日提出する）

5 審査会当日について

(1) 会場に向かう前(出発前)について

- ①「受審者確認票兼健康チェックシート」に必要事項を記入し持参する。
- ②剣道着、袴への更衣は家で済ませる。
- ③マスクは「感染予防マスク(審査時以外用)」と「面マスク(審査用)」を準備する。※60歳以上の受審者はシールドも着用すること。
- ④会場付近は混み合うので、指定された受付時間に間に合うように余裕をもって行動する。ただし、受付時間より極端に早い時間には会場入りしない。(運営に支障をきたすため)

(2) 会場到着・入場について

- ①自家用車で来場の際は、係員の指示に従って駐停車する。会場近隣道路への駐停車は禁止。
- ②会場に入る際には、感染予防の「マスク」を着用する。(必須)
- ③会場入口で係員に「受審者確認票兼健康チェックシート」を提示する。(提示がない場合は、原則として入場できない)
- ④入場の際、係員が非接触体温計で体温測定を行う。その際、37.5℃以上ある方は入場できない。
- ⑤指示に従って会場内に入場し、待機場所に移動する。その際、慌てることなく、他の受審者と間隔を空け、密にならないように注意すること。待機場所に荷物を置き、指示があるまでその場で待機する。
- ⑥本審査会において、会場内に入ることができるのは受審者のみとする。送迎及び付き添いの方は、会場外で待機していただきます。

(3) 受付について

- ①指定された場所で「受審者確認票兼健康チェックシート」を提出(受付)する。
- ②受付時は、他の受審者との間隔(ソーシャルディスタンス)をとるように注意する。
- ③受付後、待機場所に戻って垂・胴を着用し、指示(放送)があるまでその場に待機する。待機中は他の受審者との接触は控える。
- ⑤待機場所で待機したまま、館内放送(受審者への連絡、開始式等)を聞いてから審査会場へ移動する。

(4) 審査会場での動きについて

- ①開始式後、放送の指示があったら、感染予防用マスクを着用したまま、用具を持って審査会場に移動する。
- ②受審者の呼出、受審番号の配布、審査会場内の移動、待機場所、実技審査の準備(面着け)・審査、日本剣道形審査の準備・審査などは、すべて係員の指示に従って行動する。不明な点は近くの係員に聞く。(勝手な判断で準備をしないよう協力ください)
- ③実技審査、日本剣道形審査では「面マスク」に取り替えて行う。
※シールドは任意(ただし、60歳以上の受審者は必須)
- ④日本剣道形審査を終えたら、荷物を持って待機場所に移動して待機する。

6 審査方法について

- ①実技は、稽古「一人2回」の予定。
- ②日本剣道形は、「太刀七本・小太刀三本」を実施予定。

7 合格発表・登録料等納入・証書・登録について

- ①会場内の指定場所にて合格者の受審番号を掲示する。放送の指示に従って確認する。
- ②合格者は合格発表後に登録料等をその場で納入する。
- ③不合格者には審査結果の内容を郵送にて通知する。
- ④実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審の対象となる。「再受審査票」は紛失しないように気をつけること。
- ⑤合格発表後は速やかに帰宅する。
- ⑥学科再受審の合格発表は、県連より受審者に直接連絡する。

⑦合格証書は全日本剣道連盟から送付後、県連より合格者に郵送する。

審査会に関する問い合わせ等は、下記までお願いします。

一般財団法人	長野県剣道連盟
〒380-0844	長野市諏訪町503
電話	026-237-8939
FAX	026-235-8266